

議案第104号

米原市駐車場条例の一部を改正する条例について

米原市駐車場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて議会の議決を  
求める。

令和2年11月27日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

令和3年3月1日から米原市近江長岡駅前駐車場の供用を開始するため、この案を提出する  
ものである。

## 米原市駐車場条例の一部を改正する条例

米原市駐車場条例（平成 17 年米原市条例第 140 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 1 号を加える。

（4） 日貸し駐車 24 時間単位の利用で、駐車区画が特定されていない駐車をいう。

第 3 条の表に次のように加える。

米原市近江長岡駅前駐車場	米原市長岡 1725 番地 5	フリー駐車 日貸し駐車
--------------	-----------------	----------------

第 5 条第 2 項中「および時間貸し駐車」を「、時間貸し駐車および日貸し駐車」に改める。

別表に次のように加える。

米原市近江長岡駅前駐車場	フリー駐車券（1 月当たり）	5,000 円
	日貸し駐車料金（入庫後 24 時間まで）	600 円

別表の備考中「時間貸し駐車料金」を「時間貸し駐車料金および日貸し駐車料金」に改める。

### 付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 3 年 3 月 1 日から施行する。

（準備行為）

2 改正後の規定に基づく米原市近江長岡駅前駐車場の利用に係る手続その他の必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

米原市駐車場条例新旧対照表（改正理由）

改正後	現 行	改正理由																																				
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>日貸し駐車</u> 24時間単位の利用で、<u>駐車区画が特定されていない駐車</u>をいう。</p> <p>(名称および位置等)</p> <p>第3条 駐車場の名称、位置および利用区分は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="114 695 902 890"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>利用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>米原市近江長岡駅前駐車場</td> <td>米原市長岡 1725 番地</td> <td>フリー駐車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>日貸し駐車</td> </tr> </tbody> </table> <p>(駐車の対象車)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 <u>フリー駐車、時間貸し駐車および日貸し駐車</u>において、駐車場へ入庫しようとしたときに満車である場合は、駐車することができない。</p> <p>別表(第6条関係)</p> <table border="1" data-bbox="114 1222 902 1455"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>利用区分</th> <th>駐車料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>米原市近江長岡駅前駐車場</td> <td><u>フリー駐車券(1月当たり)</u></td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日貸し駐車料金(入庫後24時間まで)</td> <td>600 円</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	利用区分	略			米原市近江長岡駅前駐車場	米原市長岡 1725 番地	フリー駐車		5	日貸し駐車	名称	利用区分	駐車料金	略			米原市近江長岡駅前駐車場	<u>フリー駐車券(1月当たり)</u>	5,000 円		日貸し駐車料金(入庫後24時間まで)	600 円	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(名称および位置等)</p> <p>第3条 駐車場の名称、位置および利用区分は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="936 695 1724 794"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>利用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(駐車の対象車)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 <u>フリー駐車および時間貸し駐車</u>において、駐車場へ入庫しようとしたときに満車である場合は、駐車することができない。</p> <p>別表(第6条関係)</p> <table border="1" data-bbox="936 1222 1724 1321"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>利用区分</th> <th>駐車料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	利用区分	略			名称	利用区分	駐車料金	略			<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の利用形態に関する定義に日貸し駐車を加える改正</li> <li>・米原市近江長岡駅前駐車場を設置することに伴う改正</li> <li>・駐車場満車時の駐車に関する規定に日貸し駐車を加える改正</li> <li>・米原市近江長岡駅前駐車場の駐車料金を定めることに伴う改正</li> </ul>
名称	位置	利用区分																																				
略																																						
米原市近江長岡駅前駐車場	米原市長岡 1725 番地	フリー駐車																																				
	5	日貸し駐車																																				
名称	利用区分	駐車料金																																				
略																																						
米原市近江長岡駅前駐車場	<u>フリー駐車券(1月当たり)</u>	5,000 円																																				
	日貸し駐車料金(入庫後24時間まで)	600 円																																				
名称	位置	利用区分																																				
略																																						
名称	利用区分	駐車料金																																				
略																																						

<p>備考</p> <p><u>時間貸し駐車料金および日貸し駐車料金</u>において、入庫後の駐車時間が連続24時間を超える場合の駐車料金は、600円に24時間を超える24時間までごとに600円を加えた額とする。</p>	<p>備考</p> <p><u>時間貸し駐車料金</u>において、入庫後の駐車時間が連続24時間を超える場合の駐車料金は、600円に24時間を超える24時間までごとに600円を加えた額とする。</p>	<p>・連続24時間を超える場合の駐車料金に関する規定に日貸し駐車料金を加える改正</p>
--	--	---